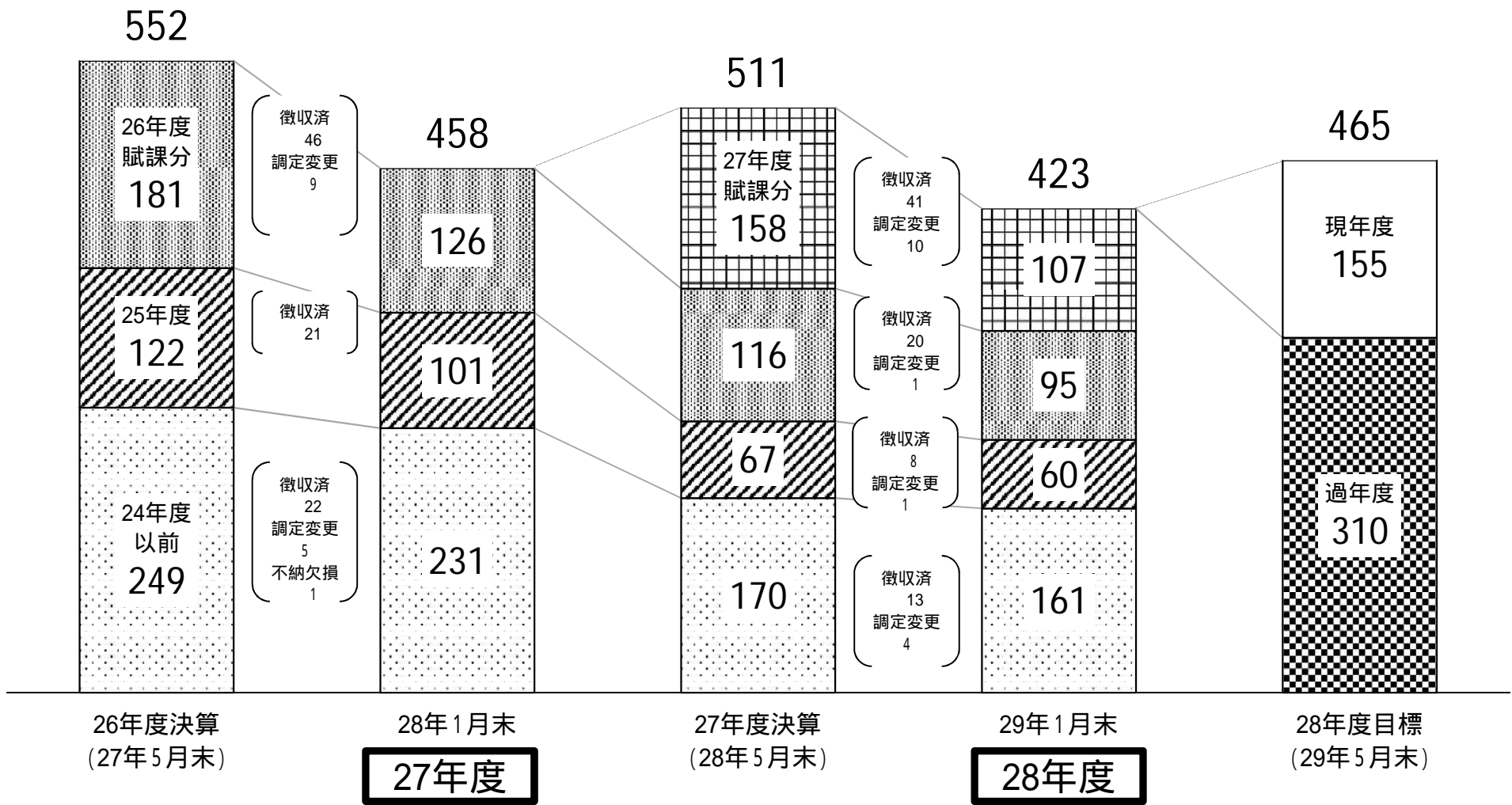


未収金の状況

94億円 17.0%

88億円 17.2%

(単位:億円)



29年1月末における未収金の主な内訳

上段():27年度1月末

下段:28年度1月末

(単位:百万円)

	前年度決算時 未収金残高 上段()26年度決算 27年度決算時 A	今年度徴収済額 【過年度分】 28年4月～29年1月 B	不納欠損処理等 【過年度分】 28年4月～29年1月 C	1月末現在未収金 【過年度分】 29年1月末 D = A - B - C
国民健康保険料	(21,116) 19,072	(3,896) 3,499	(282) 547	(16,938) 15,026
市税	(16,293) 14,031	(3,644) 3,223	(220) 307	(12,429) 10,501
生活保護費返還金	(7,222) 8,034	(142) 155	(4) -5	(7,076) 7,884
介護保険料	(2,159) 2,187	(304) 306	(13) 12	(1,842) 1,869
住宅使用料	(952) 823	(137) 144	(0) 0	(815) 679
保育所保育料	(506) 383	(148) 134	(0) 0	(358) 249
その他の債権	(6,959) 6,601	(612) 752	(41) -226	(6,306) 6,075
合計	(55,207) 51,131	(8,883) 8,213	(560) 635	(45,764) 42,283

29年1月末における未収金の所属別状況

(単位:千円)

所 属	27年度決算時 未収金残高 A	28年度徴収済額 【過年度分】 B	28年度不納欠損処理等 【過年度分】 C	29年1月末現在未収金 【過年度分】 D = A - B - C
人 事 室	1,683	40	0	1,643
区 役 所	1,274	1,094	0	180
危 機 管 理 室	141,461	4,744	0	136,717
経 済 戦 略 局	64,695	1,256	89	63,350
中 央 卸 売 市 場	17,197	2,443	0	14,754
市 民 局	1,669	742	-391	1,318
財 政 局	14,031,242	3,223,280	307,194	10,500,768
契 約 管 財 局	53,837	12,370	-1,378	42,845
都 市 計 画 局	543	186	0	357
福 祉 局	31,427,678	4,187,163	347,503	26,893,012
健 康 局	1,363	185	0	1,178
こ ども 青 少 年 局	1,442,202	226,657	-760	1,216,305
環 境 局	149,789	103,471	-1,886	48,204
都 市 整 備 局	2,504,779	175,702	224	2,328,853
建 設 局	261,063	134,517	1,148	125,398
港 湾 局	564,641	18,067	-447	547,021
消 防 局	1,227	254	0	973
交 通 局	496	0	0	496
水 道 局	165,737	75,111	-28,941	119,567
教 育 委 員 会 事 務 局	298,888	45,596	13,307	239,985
合 計	51,131,464 24以前分16,985,048 25賦課分6,727,202 26賦課分11,573,059 27賦課分15,846,155	8,212,878 24以前分1,239,615 25賦課分865,626 26賦課分2,014,364 27賦課分4,093,273	635,662 24以前分-323,205 25賦課分-104,426 26賦課分54,365 27賦課分1,008,928	42,282,924 24以前分16,068,638 25賦課分5,966,002 26賦課分9,504,330 27賦課分10,743,954

平成27年度決算における未収金への取組状況(1月末現在)

平成27年度
決算時未収金 511億円

徴収できたもの 82億円
不納欠損処分等したもの 6億円

423億円
(1月末現在)

回収債権
法的手続きを含む徴収
対策に取組むもの
[226億円]

整理債権
債務者が生活困窮状態
で回復が望めないなど回
収が極めて困難なもの
[197億円]

処分したもののうち、換価
前のもの
[21億円]

分割納付等(時効の中断)
により徴収しているもの
[30億円]

交渉中のもの
[175億円]

執行停止・徴収停止等の
決定を行ったものや時効
年限を経過したもの
[178億円]

生活困窮状態や死亡・行
方不明等で徴収見込みの
ないもの
[19億円]

市税における効果的・効率的な徴収対策
を基本にした、全市的な取組の方針

速やかに換価等ができるように努める

完済に至るまで納付状況を常時管理し、確実に履行するよう努める

安易に時効を迎えることなく、徴収できるもの・法的処分に移行するもの・分割納付に応じるもの等に区分したうえで、「債権管理マニュアル」等に沿って、着実に滞納整理を行う

状況等が改善すれば、執行停止・徴収停止等を取消す
状況の変化が無ければ、次のとおり取組を実施
・公債権: 執行停止の継続等により債権が消滅すれば速やかに不納欠損処分
・私債権: 時効年限の経過等の状況に応じて、債権放棄等の検討

速やかに執行停止・徴収停止等の手続きを行う

27年度決算における未収金への取組状況(1月末現在)

処分済み
 分納履行中
 交渉中
 執行停止等
 生活困窮・行方不明等

(単位:%)

